

各位

株式会社北洋銀行

株式会社よねざわ工業様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社よねざわ工業様(北海道恵庭市、代表取締役:米澤 悟様)に対し、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)を実行しました。

本ローンは、北洋銀行が提供するSDGsコンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

株式会社よねざわ工業では、重要課題を「環境配慮経営の強化」と特定し、2030年度までに環境課題の解決に貢献する新規事業を2件立ち上げることを目標とされ、本ローンは新規事業の一つである使用済み太陽光発電設備の中間処理事業(以下、「本事業」という。)に活用されます。本事業は、太陽光発電設備の解体や太陽光パネルの回収を行うことで、ガラス部分をコンクリート製品の骨材としてリサイクルするとともに、金属くずや廃プラスチックなど太陽光発電設備を構成するその他の部品についてもリサイクルを行うことで、本事業においてリサイクル率95%以上を実現し、太陽光パネルによる社会課題の解決への貢献と自社の企業価値向上の両立を目指しています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献してまいります。

※株式会社北海道二十一世紀総合研究所様によるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【株式会社よねざわ工業様の概要】

所在地	恵庭市戸磯 596 番地 6
代表者	米澤 悟 様
設立	1975年1月
業種	製造業

【契約記念の様子】



左：株式会社よねざわ工業
代表取締役 米澤 悟 様

右：北洋銀行
白石中央支店長 伊藤 一彦

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社よねざわ工業

評価日：2026年3月19日

ほくようサステナブルローン

株式会社北海道二十一世紀総合研究所

サステナブル経営支援ローン

調査研究部

本セカンドオピニオンは、株式会社よねざわ工業(以下、よねざわ工業または当社という)が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン(以下、本ローン)」を利用するにあたり、株式会社北海道二十一世紀総合研究所(以下、「北海道二十一世紀総合研究所」)が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客さまのSDGs経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 基本情報

企業名	株式会社よねざわ工業
代表者名	代表取締役社長 米澤 悟
所在地	【本社】 ・ 恵庭市戸磯 596 番地 6 【営業所】 ・ 札幌市白石区中央 3 条 1 丁目 1 番 19 号 【工場】 ・ 恵庭市戸磯 596 番地 6 ・ 恵庭市島松沢 127 番地
設立日	1975 年 1 月
資本金	6,600 万円
売上高	11 億 8 千万円 (2025 年 1 月期)
従業員数	60 名 (2026 年 2 月 1 日現在)
事業内容	① コンクリートブロック (建材用・土木用・インターロッキング)、 コンクリート二次製品の製造販売 ② 外構工事・れんが・ブロック工事・インターロッキングブロック 舗装工事 ③ 建築用資材販売 ④ 建築一式工事 ⑤ 損保保険代理店業 ⑥ その他上記に付帯する一切の業務

沿 革	1952年7月	樽前アッシュブロック企業組合として創業
	1954年6月	恵庭ブロック株式会社設立
	1958年2月	樽前ブロック株式会社設立
	1975年1月	樽前ブロック株式会社と恵庭ブロック株式会社の合併 株式会社よねざわ工業設立
	1976年3月	島松沢第一工業竣工・操業開始
	1981年6月	戸磯土木製品工場新設・操業開始
	1987年4月	本社移転（恵庭市戸磯 596 番地 6）
	1987年5月	砂川営業所開設（2005年4月閉鎖）
	1993年5月	戸磯舗石製品工場竣工・操業開始
	1996年3月	戸磯建材ブロック工場竣工・操業開始
	2001年4月	札幌支店 新社屋に移転
	2003年3月	第 16 回北の生活産業デザインコンペティション工業デザイン 部門 銀賞受賞 平成 14 年度グッドデザインほっかいどう商品選定
	2004年3月	第 17 回北の生活産業デザインコンペティション工業デザイン 部門 奨励賞受賞 平成 15 年度グッドデザインほっかいどう商品選定
	2008年6月	日本工業規格適合性認証 取得（プレキャスト無筋コンクリート 製品、建築用コンクリートブロック）
2019年12月	経済産業省事業継続力強化計画認定 取得	
2025年4月	中小企業版 S B T 認定 取得	

(2) 企業理念

よねざわ工業は、以下の経営理念・社是・社訓を定めている。

経営理念には、信用第一をモットーに、より良い商品・技術・サービスを提供することで社会に貢献し、企業発展と企業革新のために社員一人ひとりの実力を発揮できる透明性・信頼性の高い企業を創り上げるという思いが込められている。

社是には、経営理念に込められている3つの価値観として、「強く、正しく、和やかに」を掲げており、経営理念と社是を実現するための行動指針を社訓として定め、地域の皆さまの生活環境を守るための事業活動を行っている。

なお、当社は「育根達枝」という言葉を大切にしており、創業100年に向け、北海道にしっかりと根付く大樹となり、地域社会やお客様へ貢献できる企業として地道な努力を惜しまず、信頼を守り続けることを目指している。

経営理念

- 一、信用第一の思想に徹し、より良い商品を提供し、優れた技術と親身なサービスによって社会に貢献します。
- 一、社員が自由に実力を発揮できる企業環境を実現し、社員の生活向上と企業発展を追求します。
- 一、良好なコミュニケーションと協調性を持って日々新たな企業革新と向上発展に挑戦します。

社是

強く、正しく、和やかに

社訓

- 一、正直と誠実は、誰にも喜ばれ必ず信頼の実がなる
- 一、今日なすべき事は明日に延ばすな真剣の前に不能なし
- 一、日頃の仕事に計画と創意工夫をする
- 一、努力によって個人の天分を発揮する
- 一、仕事に真心を打ち込み努力精進する
- 一、共に働く我らの幸福は会社の繁栄と共にある

(3) 事業概要

よねざわ工業は、コンクリートブロックの開発から製造販売、外構や住宅の設計・工事、物流、それらに付随する業務まで幅広く手掛けている。

本社事務所は恵庭市戸磯で、生産拠点として、恵庭市戸磯と島松沢に広大な工場を4か所構えている。主力製品であるコンクリートブロックは、外構で使うブロック塀やガーデニング用の土留め、舗装のインターロッキングブロックなど、多岐にわたる用途を展開しており、北海道トップレベルのラインナップを有している。販売先は、民間工事を行う製品製造事業者をメインにしている他、公共工事を行う製品製造事業者や自治体、ホームセンターへの販売も行っている。

近年はブロックの優れた耐久性をフルに活用し、2世帯3世帯家族が永く快適に生活できるような、資産価値が高く将来にわたって財産として残る住まいづくりを目指し、外断熱ブロック住宅（ダンロックホーム）の取り組みを進めている。

当社の強みは、長年培った技術力と商品開発力にある。当社では、製品・サービスの普及拡大

を通じてより良い生活環境の提供を目指しており、製品の安心安全性はもちろんのこと、街の景観、生活の安全性や機能性・防災性を高める製品やバリアフリー製品を提供している。また、循環経済や環境配慮の視点から、道産素材の採用やリサイクル素材の利活用にも古くから取り組んでおり、火力発電所のフライアッシュを原料とし、外構の塀などで使う空洞ブロックを1993年頃から製造販売。2014年には道内の工場ボイラから出る灰を再利用したインターロッキングブロックを室蘭工大の教授らと共同で研究し始め、2016年には自社環境配慮型商品として「Remico（レミコ）」を製品化。2025年度にも瓶ガラスのリサイクル材を開発するなど、脱炭素や循環型経済に資する製品の製造・販売において30年以上の歴史を持っている。また、自社物流網の構築にも注力しており、運輸会社の株式会社樽前工業をグループに有することで、自社物流網を中心とした配送ネットワークで道内全域をカバーしている。

上記の通り、よねざわ工業は経営理念・社是・社訓を軸として、人々と環境に良い商品と優れたサービスを提供している。

【生産拠点】



■ 戸磯工場（建材製品）



■ 戸磯工場（舗石製品）



■ 戸磯工場（土木製品）



■ 島松沢工場

【出典：よねざわ工業 HP】

【製品（一例）】



■ Remico(レミコ)シリーズ
(インターロッキングストレート)



■ モデスティ



■ エッジライン

【出典：よねざわ工業 HP】

(4) サステナビリティ方針と活動

よねざわ工業は、「経営理念」と「社是」、「社訓」に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、自社の中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現を図るべく「サステナビリティ経営方針」を策定した。脱炭素社会の実現に向けた環境問題、人口減少・少子高齢化等の社会課題、企業の社会的責任に対する重要性の高まり等を踏まえ、「働きがい向上と組織の活性化」「環境配慮経営の強化」「持続可能なサプライチェーン構築」「事業を通じた社会課題の解決」「ガバナンス体制の強化」の5つを重要課題とし、それに紐づく取組内容や目標・KPIを定めてサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みを推進している。

【サステナビリティ経営方針】

当社は1952年に創業し、「豊かな生活環境の提供を実現し、共に感じられる社会貢献を行う」ことを使命として事業を展開してまいりました。この使命を持続的に実現するために、当社はサステナビリティを重要な経営課題としました。地球環境と共生しながら社会問題を解決することに、バリューチェーン全体で取組むことによって、企業価値を向上させながら事業継続することを目指します。



【出所：よねざわ工業 提供】

サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重要課題 1	環境配慮経営の強化
取組内容	共同研究や新規事業検討の強化
目標・KPI	2026年度までに環境課題の解決に貢献する新規事業を1件立ち上げる。2030年度までに更に1件立ち上げる
貢献するSDGs	    

(2) 本件プロジェクトの概要

① 対象プロジェクト

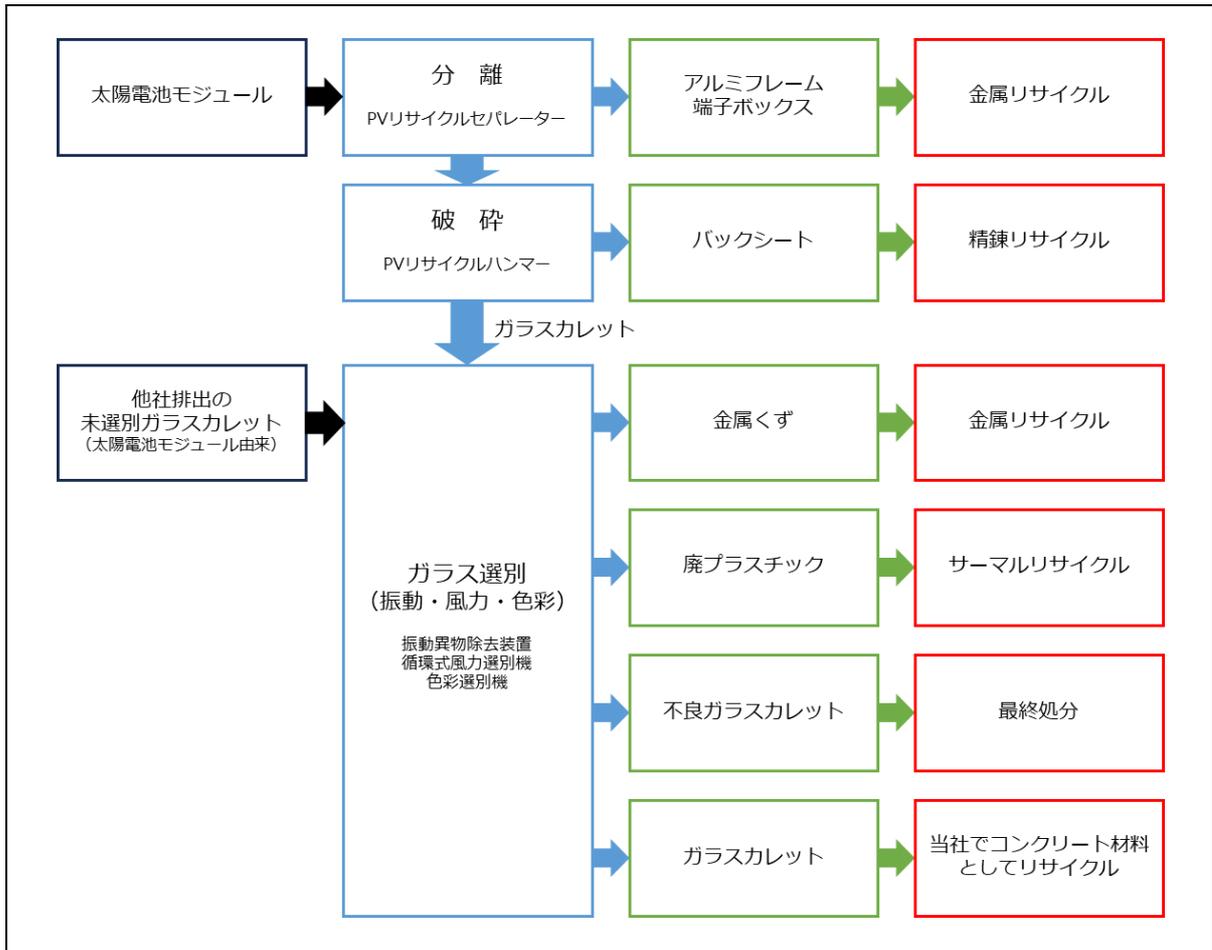
対象プロジェクト	新事業「太陽電池モジュール産業廃棄物中間処理事業」
プロジェクトの概要	使用済み太陽電池モジュールを自社で破砕・選別し、抽出したガラスカレットを自社コンクリート製品（インターロッキングブロック）の骨材として再利用する
事業開始日（予定）	2026年4月1日

本プロジェクトの資金は、よねざわ工業が2026年4月から新規事業として開始する「太陽電池モジュール産業廃棄物中間処理事業」に充当される。

当社では、使用済み太陽光発電設備の解体や太陽光パネルの回収を行い自社で破砕・選別する。ガラス部分はコンクリート製品の骨材としてマテリアルリサイクルを行い、年間300tの利用を計画している。開発にあたり、2025年度に成功させた瓶ガラスのリサイクルによる骨材製造技術を応用させる。また、金属くずや廃プラスチックなど、太陽光パネルを構成するその他の部品についてもリサイクルを計画しており、本プロジェクトにおいてリサイクル率95%以上を目指している。

事業の開始にあたり、太陽光パネルからアルミフレームなどを分離するセパレーター、ガラスを砕くハンマー、不純物を取り除く異物除去装置や選別機などの専用設備を導入し、体制面を構築している。

【処理工程のフロー図】



② 環境改善効果

【環境改善効果】

直接的な便益	<p>① 資源循環による廃棄物埋立処分量の低減、最終処分場の延命化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内で発生する太陽光パネルのガラス部分を効率的にリサイクル（骨材化）し、当社製品の原料として活用することにより、産業廃棄物埋立処分量の低減、ひいては最終処分場の延命化に貢献する。 <p>② CO₂ 排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルのライフサイクル CO₂ を改善することで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する。 骨材化したガラスは、同一敷地内の当社工場で製品に配合するため、輸送に掛かる CO₂ 排出量の削減につながる。また、当社では一部の骨材（珪砂）を本州から運搬しており、その代替材料としての利用を開発目標として取り組んでおり、実現により CO₂ 排出量の削減につながる。
--------	--

間接的な便益	<p>① 不法投棄問題の解決による環境汚染の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルのリサイクル社会を実現させることで、不法投棄問題の解決につながり、太陽光パネルに含まれている有害物質による環境汚染（海洋・土壌等）の防止や生活環境の向上に寄与する。 <p>② 天然資源採掘による資源枯渇の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルの製造に使用されるガラスを代替骨材として再利用することにより、砂や砂利などの天然骨材の枯渇防止に貢献する。 <p>③ リサイクル産業の創出による地域経済の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は高度なリサイクル技術を導入し、効率的なリサイクルシステムを構築するもので、こうしたリサイクル産業の創出は、地域経済の活性化と雇用創出をもたらし、あわせて再生資源の地域内利用は地域産業の競争力強化に繋がる。
--------	---

当社の使用済み太陽光パネルのリサイクル事業では、ガラス、金属フレーム、廃プラスチックの再利用が実現され、地域で発生する産業廃棄物の削減とともに、太陽光パネルのライフサイクル CO₂ の改善につながる取り組みである。

また、太陽光パネルのリサイクル社会が形成されることで、不法投棄問題の解消による環境汚染や天然資源の枯渇を防止、生活環境の向上が期待され、持続可能な循環型社会の実現に寄与する。

③ 環境・社会に対する負の影響

【プロジェクトがもたらす環境・社会的リスクとその対応策】

想定される主なリスク	主なリスク保全措置
太陽光パネルの輸送や処理工程における CO ₂ 排出量の増加	<ul style="list-style-type: none"> 高度なリサイクル技術の導入 効率的なリサイクルシステムの構築 CO₂削減～輸送効率化、工場の省エネ化
再生ガラス骨材に起因する強度、耐久性、毒性などでの問題の発生	<ul style="list-style-type: none"> 即時脱型コンクリート製品研究会（CPI）「即時脱型コンクリート製品製造用再生ガラス骨材ガイドライン」に準拠した取組
不適切な処理による環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法に基づく許認可取得（本年3月取得予定） 電子マニフェストによるトレーサビリティ確保と情報公開
有害物質やガラス等の飛散による環境・人体等への影響	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染対策～破碎工程における集塵機の設置 騒音対策～屋内設置 振動対策～破碎機に防振ゴムを設置 水質汚染対策～雨水排水対策、油類の予防的処置及び漏洩防止対策 地下水汚染対策～地下水水質検査の実施 その他～労働安全の管理（防護服、作業環境測定、安全教育、自動化）

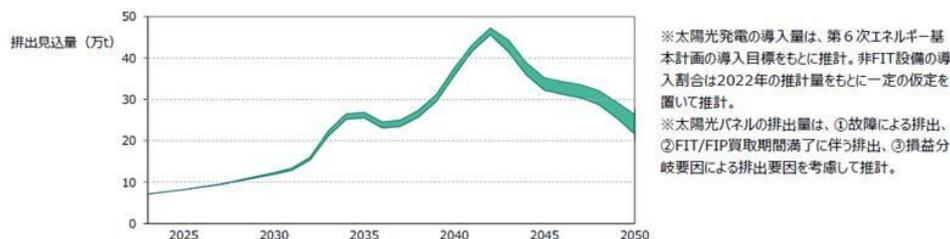
(3) サステナビリティ目標およびプロジェクトの有意義性

本ローンの組成にあたり、当社グループは「環境配慮経営の強化」の重要課題（マテリアリティ）に基づき、環境課題の解決に貢献する新規事業を展開し、自社の成長と持続可能な社会の実現の両立を目指している。以下、取り組みの有意義性を見ていく。

国内では、2012年7月に再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく固定価格買取制度が開始して以降、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が促進され、電源構成における再生可能エネルギー比率は、固定価格買取制度導入前の2011年度の約10%から2023年度（速報値）には20%超にまで倍増した。その上で、第7次エネルギー基本計画では、2040年度の電源構成における再生可能エネルギー比率について、4～5割程度という見通しが示されている。特に、国内における再生可能エネルギーの中心である太陽光発電については、電源構成に占める割合が2023年度時点（速報値）の9.8%から2040年度までに23～29%となる見通しが示されており、今後のカーボンニュートラル達成に向けて引き続き導入拡大を進めることが求められる。

一方、太陽光発電の導入拡大に伴い、使用済太陽光パネルへの対応が課題となっている。太陽光パネルの寿命は約20～30年であり、使用済太陽光パネルの排出量がいつピークを迎え、どのように推移していくかについては、様々な変動要因があり、不確実性があるものの、2030年代後半以降その排出量が顕著に増加すると予想され、ピーク時には年間約50万tに上ると推計されている。これは、個別リサイクル法の枠組みにより処理されている自動車や家電4品目の現在の処理量に相当する量であり、仮に全て直接埋立処分された場合、2021年度の産業廃棄物の最終処分量の約5%に相当し、使用済太陽光パネルの再資源化を着実に進めなければ、最終処分量の大幅な増加につながる事となる。

今後、2030年代後半以降に想定される使用済太陽光パネルの排出量の顕著な増加に備え、政府は使用済太陽光パネルについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）に基づき適正処理を求めるとともに、再資源化を義務付ける仕組みとした上で、使用済太陽光パネルが関係者間で適切に受け渡され、確実に再資源化が行われる制度の構築を目指している。



【（参考）各個別リサイクル法におけるリサイクルの状況】

法律名	現状のリサイクルの状況
自動車リサイクル法（R4年度実績）	製造業者等による自動車シュレッダーダストの処理実績：約46万t（約241万台分）
家電リサイクル法（R5年度実績）	製造業者等による再商品化等処理重量：約57万t （参考）製造業者等による処理台数：エアコン約369万台、テレビ約359万台、冷蔵庫・冷凍庫約337万台、洗濯機・衣類乾燥機約385万台
小型家電リサイクル法（R4年度実績）	認定事業者による処理量：約9万t

【出所：経済産業省、環境省「太陽光発電設備のリサイクル制度のあり方について参考資料」より】

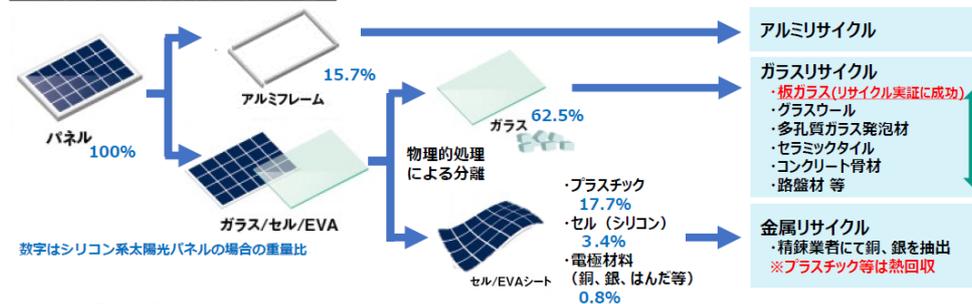
太陽光パネルの最終処分量を削減するためには、可能な限り多くの資源を回収し、再資源化していくことが必要となる。太陽光パネルはアルミやガラス、プラスチックなど様々な物質で構成され、かつ銀、銅等の価値が高い資源が含まれている。アルミフレームや金属、プラスチックなどについては一定の再資源化が行われている一方で、重量比約6割を占めるガラス等についてはリサイクルの実証実験段階にあり、現状では品質や経済性の観点から、市場原理だけでは再資源化が進んでいない。

また、使用済太陽光パネルの再資源化を円滑かつ確実に実施するためには、太陽光パネルのライフサイクルの各段階において、太陽光パネルの製造業者・輸入業者や販売業者、太陽光パネルの所有者、収集運搬業者、中間処理・再資源化等を行う事業者、再資源化事業者、行政等が、それぞれの責任と役割分担のもとで、適切かつ計画的に対応するとともに相互に連携することが求められており、関係者が多い点もリサイクルのハードルとなっている。

【太陽光パネルの高度なリサイクルフロー】

- 現状、使用済太陽光パネルから回収したガラスは、路盤材やガラスウール等に利用されている。
- バックシートに含有されている**銀や銅は精錬により抽出することが可能**である。また、プラスチックは**熱回収される**。
- 重量の約**6割を占めるガラスのリサイクルや、プラスチック・シリコンのマテリアルリサイクルの促進が課題**。

太陽光パネルの高度なリサイクルフロー



【適正な再資源化へ向けた関係者の主な役割(例)】

関係者	役割(例)
製造・輸入業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再資源化費用の第三者機関への納付<費用> ・ 太陽光パネルの型式・含有物質等の情報の国や第三者機関への登録<情報>
所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済太陽光パネルの取り外しの実施又は発注<モノ> ・ 取り外し等費用の第三者機関への預託<費用> ・ 太陽光パネルに関する情報の国や第三者機関への登録<情報>
解体・撤去業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済太陽光パネルの取り外し、収集運搬業者への引き渡し<モノ> ・ 取り外しに関する情報の国や第三者機関への登録<情報>
収集運搬業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬を委託された使用済太陽光パネルの基準に従った収集運搬の実施<モノ> ・ 収集運搬に関する情報の国や第三者機関への登録<情報>
再資源化事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬された使用済太陽光パネルの引取り・再資源化の実施<モノ> ・ 使用済太陽光パネルの再資源化に関する情報の国や第三者機関への登録<情報>
国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定水準以上の再資源化が実現可能な中間処理業者の認定<モノ> ・ 取り外し等費用・再資源化費用の算定への関与<費用> ・ 各主体と連携した制度の周知<その他>
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電設備に関する情報の国や第三者機関との共有<情報> ・ 各地域の実情に応じた太陽光パネルの再資源化等を促進するための措置の実施<その他> ・ 関係法令の監督・許可等の権限を有する者として、新法の適切な運用のための連携協力<その他>
第三者機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り外し等費用・再資源化費用の管理<費用> ・ 使用済太陽光パネルの再資源化に要する情報等の管理<情報> ・ 効率的な再資源化の実施に向けた調査研究や再資源化事業者等の関連事業者に対する情報提供等<情報>

【出所：経済産業省、環境省「太陽光発電設備のリサイクル制度のあり方について参考資料」より】

上記のような環境・社会課題を踏まえ、当社では「2026年度までに環境課題の解決に貢献する新規事業を1件立ち上げる。2030年度までに更に1件立ち上げる。」という目標を設定し、新規事業として「太陽光パネルの中間処理」を計画した。当社では、2025年度に瓶ガラスのリサイクルによるコンクリート製品の骨材原料化を実現しており、高い技術力を生かして太陽光パネルのガラス部分のリサイクルに挑戦する。また、太陽光発電システムの解体から収集運搬・中間処理、および再資源事業者を一手に担うことで、サプライチェーン上の連携をスムーズとする計画である。

2025年11月時点において、北海道内における太陽光パネル専用のリサイクル施設は2件、処理能力は2,112トン/年であり、今後の排出見込量に対して処理能力が不足している。当社による当該プロジェクトの実施は、道内の太陽光パネルのリサイクルの促進のために不可欠であり、北海道におけるカーボンニュートラルに向けた環境整備や廃棄物の削減とともに、不法投棄の防止による環境汚染の防止や生活環境の改善につながり、持続可能な社会の実現に貢献するものである。

以上より、よねざわ工業が本目標に取り組むことは、地域社会および当社のサステナビリティにつながる有意義な取り組みであるといえる。

【都道府県別太陽光パネルリサイクル設備の処理能力とピーク導入量】

■ 現時点※1で、使用済太陽光パネル専用のリサイクル施設は93件、処理能力は約15万トン/年※2であり、設備の導入が進んできているが、8府県には施設が存在せず、その他の地域でも今後の排出見込量に対して処理能力が不足していることから、排出状況に応じた処理能力の増強が必要である。

※1：2025年11月時点。 ※2：環境省が廃棄物処理法上の許可自治体（47都道府県・82政令市）に調査を実施（回答率100%）。

	太陽光パネル専用のリサイクル施設 件	太陽光パネルリサイクル 処理能力※3		導入ピーク時の導入量※4	
		トン/年	抽出年	トン/年	抽出年
北海道	2	2,112		29,920	2015
青森県	2	1,757		16,138	2015
岩手県	5	4,792		13,487	2019
宮城県	4	6,265		33,909	2020
秋田県	1	442		4,574	2016
山形県	1	1,188		3,867	2015
福島県	6	8,325		32,470	2017
茨城県	3	14,112		46,752	2015
栃木県	2	7,402		34,921	2015
群馬県	4	6,216		23,687	2019
埼玉県	5	7,709		17,808	2014
千葉県	1	5,256		40,526	2015
東京都	1	2,304		2,442	2013
神奈川県	1	2,304		5,586	2014
新潟県	2	1,555		7,073	2021
富山県	0	0		4,566	2014
石川県	2	1,987		10,502	2018
福井県	1	2,791		3,284	2014
山梨県	0	0		9,314	2014
長野県	2	2,471		17,698	2014
岐阜県	0	0		16,069	2014
静岡県	5	9,662		24,340	2014
愛知県	5	14,038		31,232	2014

	太陽光パネル専用のリサイクル施設 件	太陽光パネルリサイクル 処理能力※3		導入ピーク時の導入量※4	
		トン/年	抽出年	トン/年	抽出年
三重県	1	2,088		25,591	2018
滋賀県	0	0		10,568	2014
京都府	3	4,112		6,795	2014
大阪府	0	0		11,418	2013
兵庫県	2	3,571		34,379	2014
奈良県	1	816		6,984	2014
和歌山県	0	0		8,782	2015
鳥取県	0	0		4,930	2013
島根県	1	469		6,045	2015
岡山県	4	7,834		25,498	2018
広島県	4	5,724		16,183	2015
山口県	0	0		16,135	2021
徳島県	1	358		13,440	2014
香川県	1	960		10,388	2014
愛媛県	4	7,036		12,078	2014
高知県	1	264		5,994	2014
福岡県	5	5,752		35,643	2014
佐賀県	3	2,112		9,124	2014
長崎県	1	720		12,702	2014
熊本県	1	960		23,246	2014
大分県	1	384		19,322	2013
宮崎県	1	960		17,924	2014
鹿児島県	2	1,958		31,043	2014
沖縄県	1	614		6,611	2014

※3：太陽光パネル専用の処理設備によるガラスびん/ワンプラットの分離、破砕後の棄材選別等、リサイクル可能な処理施設の処理能力の合計。処理施設1日の稼働時間を8時間、年間稼働日数を240日として算出。
 ※4：太陽光パネル1枚当たり250W、20kgとして算出。

【出所：経済産業省、環境省「太陽光発電パネルのリサイクル制度について」より】

以上

株式会社北海道二十一世紀総合研究所 会社概要

名 称	株式会社北海道二十一世紀総合研究所	
本 社 所 在 地	〒060-8640 札幌市中央区大通西3丁目11番地 北洋ビル6階 代表 TEL : 011-231-3053 FAX : 011-231-3143	
資 本 金	5千万円	
株 主	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 北海道電力株式会社 ➢ 株式会社えんれいしゃ ➢ 苫小牧港開発株式会社 ➢ ほくよう保険サービス株式会社 ➢ 北海道ガス株式会社 ➢ 株式会社ドーコン ➢ 株式会社ジェーシービー ➢ 株式会社北洋銀行 ➢ 交洋不動産株式会社 ➢ ノースパシフィック株式会社 ➢ 北洋システム開発株式会社 	
代 表 者	代表取締役社長 進藤 智	
役 職 員 数	35名（2023年6月現在） うち研究員23名	
沿 革	1973年 9月 株式会社北海道環境保全エンジニアリングセンターとして設立 1982年 5月 株式会社エセックと社名変更 1985年 5月 株式会社たくぎん総合研究所と社名変更 1986年 8月 たくぎん経営相談所を合併 1996年 6月 本社を移転 1998年 12月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所と社名変更 2001年 4月 東京事務所開設 2010年 8月 現住所に本社を移転	

留意事項

本文書は貸付人が、借入人に対して実施するサステナブル経営支援ローンに際して、借入人の SDGs 経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

北海道二十一世紀総合研究所は当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利は北海道二十一世紀総合研究所に帰属します。北海道二十一世紀総合研究所の事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

北海道二十一世紀総合研究所は、北洋銀行をはじめ、北海道に本拠地を置く企業が出資している北海道に根ざしたシンクタンクです。北海道二十一世紀総合研究所は北洋銀行の連結子会社及び関連会社ではなく、調査業務やコンサルティング業務等の事業は北洋銀行から独立した運営がなされています。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人と北海道二十一世紀総合研究所との間に利益相反が生じると考えられる資本関係、人的関係などの特別な利害関係はありません。